



ハグインレター

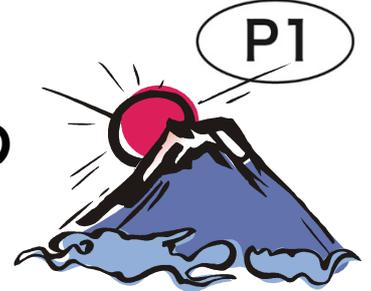


FROM ユアブレーション 尾上会計事務所

謹賀新年



派手な全面広告の背景にあるもの



新年あけましておめでとうございます。

1月3日のスポーツ新聞を賑わした近畿大学の派手な全面広告、ご覧になられましたか？
今回の全面広告の内容は「お詫び」であり「謹んで新年のお詫びを申し上げます」というタイトルに驚きました。現物をお見せできれば話は早いのですが、こんな「お詫び」が並んでいます。

謹んで新春のお詫びを申し上げます。

1. 「早慶近」と並べたキャッチコピーを作ったら、「100年早い！」と批判されたこと
2. 定員を920人増やしたのに、志願者数が増えてさらに入りにくくなっていること
3. 近大マグロを食べるのに長蛇の列ができたり、直営店の予約が取りにくいこと
4. 24時間利用可能な自習室の新設が、学び方改革に逆行していること
5. ド派手な入学式について
6. マンガ蔵書22千冊 などなど

今年も盛大にやらかすんで、先にお詫びしときます。

近畿大学

いずれも、自らが「売り」と考える内容について、自虐的に表現し自慢しているようですが、近畿大学は、このようなジョークをいつから平気で全面広告にできるようになったのでしょうか。お偉い大学教授で構成される理事会でも、この広告はすんなり承認されたんですかね。

もちろん単に広告代理店に大金を払って上手にぶち上げただけのキャッチではないでしょう。長期的な戦略のもと、永年にわたる研究や努力、投資を行って、その成果と実力が数字に表れてきたからこそ、こういうジョークも言えるようになったのではないのでしょうか。18歳人口の減少が加速を始めると言われる2018年以降、全国の私立大学の4割が定員割れになると囁かれる中で、近畿大学は年々受験者数を増やし「勝ち組」として発展しようとしているようです。

そんな広告を見ながら、私どもも改めて考えさせられました。お客様からそして周囲から認めていただくには、さらに実力を付けることが重要であると。何よりも基本業務である税務、会計サービスのより一層の品質向上を図る必要があることを感じました。そのためには長期的な戦略を立てて、日々の研修や情報収集に重きを置いて参ります。技術の進歩や景気の動向を踏まえ、お客様の経営の発展のお役に立てるよう今後一層の努力を重ねて参ります。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



情報

P2

平成30年度税制改正大綱が発表されました！

平成29年12月14日に、与党より「平成30年度税制改正大綱」が公表されました。以下に主要な改正点をまとめてみました。

個人所得課税

【給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替】

○給与所得控除及び公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、基礎控除の控除額を一律10万円引き上げる。

【給与所得控除・公的年金等控除・基礎控除の見直し】

○給与所得控除について、給与収入が850万円を超える場合の控除額を195万円に引き下げる。
ただし、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する者等に負担増が生じないようにする。

○公的年金等控除について、公的年金等収入が1,000万円を超える場合の控除額に195.5万円の上限を設ける。公的年金等以外の所得金額が1,000万円超の場合は、控除額を引き下げる。

○基礎控除について、合計所得金額2,400万円超で控除額が逡減を開始し、2,500万円超で消失する仕組みとする。

資産課税

【事業承継税制の拡充】

○10年間の特例として、猶予対象の株式の制限（総株式数の2/3）の撤廃、納税猶予割合の引上げ（80%から100%）、雇用確保要件の弾力化を行うとともに、複数（最大3名）の後継者に対する贈与・相続に対象を拡大する。

【一般社団法人等に関する相続税・贈与税の見直し】

○同族関係者が理事の過半を占めている一般社団法人について、その同族理事の1人が死亡した場合、当該法人の財産を対象に、当該法人に相続税を課税する。

法人課税

【賃上げ・生産性向上のための税制】

○所得拡大促進税制を改組し、①平均給与等支給額が対前年度比3%以上増加、②国内設備投資額が減価償却費の総額の90%以上等の要件を満たす場合に、給与等支給増加額について税額控除ができる制度とする。

（注）中小企業については、平均給与等支給額が対前年度比1.5%以上増加等の要件を満たす場合に給与等支給増加額について税額控除ができる制度に改組。

なお、今後の国会における法案審議の過程において、一部項目の修正・削除・追加などが行われる可能性があることにご留意ください。内容の詳細は監査担当者までお尋ねください。

※新たにアクションレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

□ 下記へ配信してください。
会社名

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛
TEL

FAX 079-288-0997
FAX



最近読んだ一冊の本から

「10歳でもわかる問題解決の授業」 苅野 進 著 フォレスト出版

筆者は大学卒業後経営コンサルティング会社の仕事を経て10年以上にわたり小学生向けに「問題解決力」「論理的思考力」を高めるための「考え方」を教えてきました。その手法を用いて人生やビジネスの世界で自分の頭で考え抜き、自分なりの意見と答えを用意することで閉塞感を打ち破ります。

ではここで本書中のフレームワークの基本の例を一つ紹介します。問題に対して解決策を見つけるときに役立つ「考える型」SCAMPER（スキャンパー）。

【問題】あなたの目の前に脚が一本折れてしまっているイスが一脚あります。これをSCAMPERで乗り越えてみましょう！

【答えの一例】

S：Substitute（代用する）→折れた脚の部分の長さと同じ長さだけ本を積み重ねて安定させる

C：Combine（組み合わせる）→もう一つの壊れていないイスと組み合わせて2人用のベンチにする

A：Adapt（適応させる）→スポーツマン用に、バランス力を鍛えるイスとして活用

M：Modify（修正する）→残った3本の脚の位置を付け替えてバランスを取れるようにする

P：Put to other uses（その他の使い方）→プロレスの乱闘用にリングサイドに置く

E：Eliminate（取り除く）→他の3本の脚を取り除き座椅子にする

R：Rearrange（並び替える） Reverse（逆にする）→逆さに置き、3本の脚を洗った靴を干すため使う

小学生の解答例ですが、こんなふうに様々な観点から考え、まとめることができたなら明日からの仕事も改善がみられるかもしれません。年初にあたり今年一年の仕事のスピードの向上と成果が得られそうな一冊の本との出会いでした。（記事担当：村瀬）

2018新春特別講演会

開催間近となりました！お申込みお急ぎください！

ビジネスとは仕事をつくること。経営のヒントがそこにある！

過疎の町を再生した「葉っぱビジネス」の軌跡

<講師> 株式会社 いろどり 代表取締役 横石 知二 氏



【日時】平成30年1月26日（金）15:00~17:00

【会場】姫路商工会議所 501 ホール 【会費】3,000円

※お申込みは尾上会計ホームページよりお願いします

※今後ハクシオンレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

今後希望しない

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

FAX 079-288-0997

会社名

TEL

FAX